

仕 様 書

京都市環境政策局埋立事業管理事務所
(担当 吉川、細川 電話 075-572-8465)

件 名	京都市埋立事業管理事務所修繕 ただし、昇降機非常用バッテリー修繕
履行期限	契約の日から令和8年9月30日まで
実施場所	環境政策局埋立事業管理事務所
	<p>1 修繕内容 昇降機の停電管制用のバッテリーを更新する（2基分）。</p> <p>2 履行場所 (1) 昇降機1号機 施設名：総合管理事務所 所在地：京都市伏見区醍醐上山田1番地 (2) 昇降機2号機 施設名：ダムサイト管理事務所 所在地：京都市伏見区醍醐陀羅谷1番地96</p> <p>3 注意事項 (1) バッテリー更新後、昇降機の停電管制を含め、昇降機設備を点検すること。また、昇降機等検査員の資格を有し、本昇降機と同型又は類似の昇降機の保守・点検の実績があるものが作業すること。 (2) 業務に必要な電力及び用水は、発注者が無償にて支給する。使用に当たっては、本市職員の指示に従わなければならない。 (3) 業務の履行に伴い発生する廃材は、関係法令等に従い適切に処理すること。 (4) 現地調査及び作業可能日時は、平日の9:00から16:00までとする。事前に連絡のうえ、調整すること。</p> <p>4 料金の支払い (1) 請求時に、業務完了報告書を添付すること。 (2) 発注者は、請求があった日から30日以内に料金を支払う。</p> <p>5 その他 (1) 作業に際しては、関係法令を遵守すること。 (2) 安全管理については、受注者の責任において行うこと。 (3) 作業中、事故等により第三者や他の工作物に損害を与えた場合は、受注者の責任において対応すること。 (4) 本仕様書に定めのないことや、その他詳細については、担当に確認すること。</p>